

新しい総合計画の策定に向けて

加西市の将来の設計図。第5次加西市総合計画の策定作業を開始します。

■総合計画とは

総合計画は、加西市のまちづくりの基本となる最も重要な計画で、様々な計画の上位計画となるものです。市の将来像とその実現に向けて、市役所をはじめ市民、企業、NPOなど、加西市内の様々な主体が、これから取り組むべき方向を示すものです。

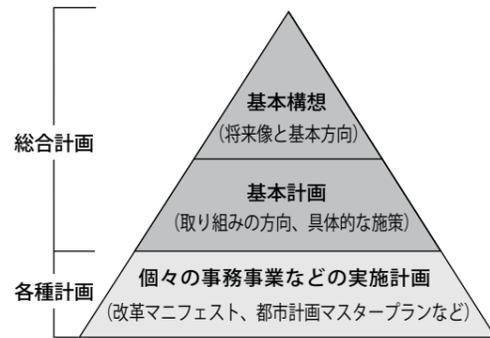
市の将来像と基本的な方向性を定める「基本構想」と、具体的な施策を示す「基本計画」とで構成され、計画期間は10年間で、平成23年から最終目標年次を平成32年とします。

■総合計画の策定方針

少子高齢化問題や地球温暖化問題などに象徴されるように、今の産業・経済システムは大きな転換期を迎え、将来予測とその対応には長期の展望が求められる時代となっています。そこで、加西市のあるべき姿を30年先に見据え、そこからさかのぼって到達すべき最初の10年間にやるべきことをまとめ上げたいと考えます。

新しい総合計画は、「市民と協働で創り上げる」を目標に掲げ、市民参加による市民提案型の計画づくりをめざし、平成21・22年度の2カ年で策定します。つきましては、市民の皆さんのご意見を、総合計画に反映させていくため、下記の募集を行っています。ふるってご応募ください。

総合計画の体系イメージ図



■総合計画への提言募集

市民の皆さんの斬新で深い洞察力にあふれた将来ビジョン（市民提言）を募集します。これからのまちづくりについて、積極的なご提言をお待ちしています。

■提言内容

- ・加西の将来像
市の将来像を表す新しい総合計画のキャッチフレーズをご記入ください（現在の総合計画では『花と歴史と愛のまち かさい』です）。
- ・新総合計画の計画期間（平成23年からの10年間）を念頭においた加西市のまちづくりの提言
【例】これからの加西市にとって重要な施策、大切な取り組み、まちづくりのために自分たちができること

■提言の活用方法

市民参加の機会を、可能な限り多く設け、そのご意見・ご提言を取り入れながら計画づくりを進めていきます。

■応募資格

加西市民及び加西市に関心がある人

■応募方法

所定の応募用紙を郵送、持参、FAX、メールのいずれかで下記まで提出して下さい。

■計画策定ワークショップ委員の募集

新総合計画、改革マニフェストの提言作成を行っていただく新総合計画策定ワークショップ委員を募集します。将来的なまちづくり計画について、日ごろ感じていることなどを市民の視点で自由に話し合い、提言としてまとめていただきます。

- 期間 平成21年11月～平成22年12月
期間中の土曜または日曜日に5～6回程度開催予定。報酬はありません。

- 対象 市内在住、在勤でまちづくりに関心のある方を20名程度

■応募方法

E-mail、FAX、手紙にて『私が考える加西市の将来ビジョン』についてA4用紙1枚程度に記入のうえ、所定の応募申込用紙により下記まで応募してください。

■募集の締切：9月30日（水）まで

※所定の応募用紙は市ホームページからダウンロードできます（市役所でも配付しています）。

【申込先】 〒675-2395（住所表記不要）経営戦略室 ☎④8700 FAX④1800 E-mail: keiei@city.kasai.lg.jp

加西市職員採用（社会人経験者）のご案内

■募集職種

職種	採用予定人数	受験資格
事務	3名程度	昭和45年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた人で、民間企業等での職務経験が5年以上ある人
建築	1名程度	昭和45年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた人で、一級建築士の資格を有し、かつ構造・意匠・設備・電気など関連分野の知識もあり、民間企業等での職務経験が5年以上ある人

■受験申込・試験日程

受験申込	提出書類	受験申込書等のほか、課題論文（A4用紙3枚以上4枚以内、ワープロソフト等で作成のもの）を添付。論題は「自分の経験やスキルを加西市でどう活かすか」
	受付期間	8月17日（月）～9月18日（金）まで土日除く 8:30～17:10 持参または郵送によりお申込みください。
	申込先	〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地 加西市役所総務部総務課人事担当（庁舎3階）
試験日程・種目（予定）		10月18日（日） 教養試験・論文試験・適性試験 10月19日（月） 面接試験

※詳細は募集要項をご覧ください。募集要項等は市ホームページからダウンロードできます（市役所でも配布しています）。

【問合先】 総務課 ☎④8702

衆議院議員選挙

投票日時は8月30日（日）午前7時～午後8時

■投票できる方

- ・平成元年8月31日以前に生まれた方
- ・平成21年5月17日までに加西市に住民登録（転入届）を行い、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている方



■期日前投票

投票日に仕事や旅行などで、投票に行けない場合は「期日前投票」をしましょう（土・日曜も投票できます）。

期日前投票のできる期間：衆議院議員総選挙 8月19日（水）～8月29日（土） 8:30～20:00

最高裁判所裁判官国民審査 8月23日（日）～8月29日（土） 8:30～20:00

※8月19日（水）～8月22日（土）までは最高裁判所裁判官国民審査の投票はできませんのでご注意ください。

期日前投票場所：市役所1階 多目的ホール

※体が不自由な方は、付き添いの方と一緒に投票所に入ることができます。

※「投票所整理券」をご持参ください。

■郵便投票

身体に重度の障害等がある場合で、投票所において投票することが困難な方は、自宅で投票ができる「郵便投票制度」があります。お早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

■不在者投票

選挙人名簿の登録地以外の市町村や病院、介護老人福祉施設などにおける不在者投票については、事前に選挙管理委員会から投票用紙及び投票用封筒を受けておく必要があります。

■一部の投票所が変更になります

投票区	投票所	関係町名
12	東横田町公会堂	西横田町、東横田町、鎮岩町
14	中山町公会堂	中山町、大柳町
30	青野町公会堂	小印南町、青野町

【問合先】 加西市選挙管理委員会（市役所4階北側） ☎④8781 ※詳細は市ホームページに掲載しています。